様式第11号（第13条関係）

ミュージアムホール使用料減免承認（不承認）通知書

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　様

丸亀市長　　　印

　下記のとおりミュージアムホール使用料の減額・免除を

　１　承認します。

　２　承認できません。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 行事の名称 | |  | | |
| 使用目的 | |  | | |
| 使用日時 | |  | | |
| 入場料又はこれに類するものの徴収の有無 | | □無　□有　入場料金  等の詳細 | | |
| 入場（利用）予定者数 | |  | | |
| 持込み器具類 | | □無　□有 | | |
| 使用責任者 | 住　所 |  | | |
| 氏　名 |  | 電話番号 |  |
| 使用許可の年月日  及び使用許可番号 | |  | | |
| 減免金額 | |  | | |
| 減免を承認できない理由 | |  | | |

１　この決定に不服がある場合は、この通知書を受けた日の翌日から起算して30 日以内に、丸亀市長に対して審査請求をすることができます。

２　処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決書を受けた日の翌日から起算して6か月以内に丸亀市を被告として提起することができます。